

第142期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月21日(水曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

場所

ベルサール東京日本橋 地下2階
イベントホール

決議事項

第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

※株主総会の様子をインターネットによりライブ配信いたします。是非、ご利用ください。
※株主総会にご出席いただいた株主さまへの来場記念品のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第142期定時株主総会を
2023年6月21日(水曜日)に開催いたしますので、
ここに招集のご通知をお届けいたします。
ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

社長 岩田圭一

目次

■ 第142期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
インターネットによるライブ配信および 事前質問受付のご案内	5
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 取締役12名選任の件	7
第2号議案 監査役3名選任の件	15
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	52
■ 計算書類	55
■ 監査報告書	57

第142期定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

■ 当社ウェブサイト <https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/stocks/meeting/>

また、電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。以下ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コード（4005）を入力し、検索のうえ、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご覧ください。

■ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

住友化学株式会社



東京証券取引所



日 時 2023年**6月21日**（水曜日）午前**10時**（受付開始 午前9時）

場 所 **ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール**
東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー

会議の 目的事項

報告事項：① 第142期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
② 第142期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件

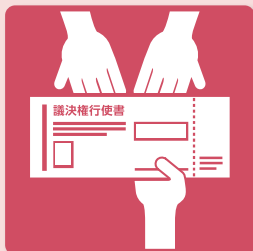
決議事項：第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席されない場合は、次頁の案内に従って、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会計監査人に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 決議の結果につきましては、本株主総会から、書面の郵送に代えて上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会に出席される場合

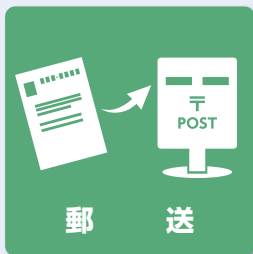


開催日時

**2023年6月21日（水曜日）
午前10時**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会に出席されない場合



行使期限

**2023年6月20日（火曜日）
午後5時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



行使期限

**2023年6月20日（火曜日）
午後5時受付分まで**

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使の方法は次頁をご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使[®]」による方法 (スマートフォン用議決権行使ウェブサイト)

- 【1】スマートフォンやタブレット端末から議決権を行使される場合は、**議決権行使書用紙右下に記載のQRコード**を読み取ることで、議決権行使が可能です。



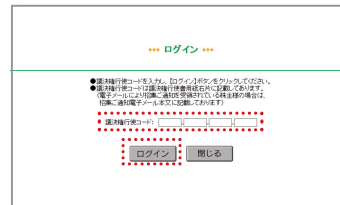
- 【2】QRコードを読み取り後は、画面の指示に従って、賛否をご入力ください。

「スマート行使[®]」による議決権行使は1回に限り可能です。行使内容を変更する場合は、右記のPC向け議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「議決権行使コード・パスワード入力」により再度、行使をお願いいたします。

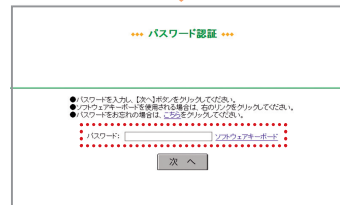
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法 (PC向け議決権行使ウェブサイト)

- 【1】パソコンやスマートフォン、携帯電話から、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使が可能です。



「議決権行使コード」
を入力



「パスワード」を入力

- 【2】以降は画面の指示に従って、賛否をご入力ください。

- ▶ インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使書郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のブラウザへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/4005>



機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」がご利用いただけます。



インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル：**0120-652-031**(午前9時～午後9時)

インターネットによるライブ配信および事前質問受付のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。
また、インターネットによる事前の質問をお受けいたします。

ウェブサイトへのアクセス方法

【1】パソコン、タブレット端末、スマートフォン等により、下記のURLまたはQRコードを使用し、「ライブ配信・事前質問受付サイト」にアクセスしてください。

<https://4005.ksoukai.jp>

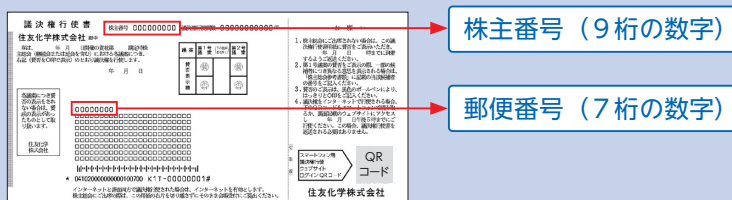


【2】IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のIDおよびパスワードを入力してください。

ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の数字）

パスワード 郵便番号（議決権行使書用紙に記載の7桁の数字）

〔ご参考〕 議決権行使書用紙におけるID・パスワードの表示位置



事前質問のご登録方法

上記のウェブサイトへアクセスの上、「事前質問を行う」をクリックし、ご登録ください。

ご質問の受付期間：2023年6月13日（火曜日）午後5時まで

- ご登録は一人様1回とさせていただきます。
- 株主の皆さまのご関心が高いと思われる事項については、株主総会当日に回答をさせていただきます。なお、全てのご質問への回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

ライブ配信のご視聴方法

前頁のウェブサイトへアクセスの上、「ライブ配信を視聴」をクリックし、ご視聴ください。

配信日時：2023年6月21日（水曜日）午前10時から

※開会前の午前9時30分から接続可能となります。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

■ライブ配信に関するお問い合わせは、議決権行使書用紙をお手元にご準備の上、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社 バーチャル株主總會サポート

専用ダイヤル：**0120-782-041**（午前9時～午後5時 土日祝日除く）

ご利用可能期間：2023年5月31日～2023年6月21日

ライブ配信に関するご注意

- ライブ配信をご視聴される株主さまは、会社法上の出席に該当せず、当日の議決権行使や質問はできませんので、あらかじめ議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 会場後方からの撮影とし、ご出席株主さまの容姿は映さないよう配慮しておりますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただく際の通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ライブ配信用のログイン情報を第三者に共有すること、配信の様子を撮影、録画、録音、公開等することは、お断りさせていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名（うち4名は社外取締役）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任 十倉雅和 (男性)	代表取締役会長	16回中16回 (100%)
2	再任 岩田圭一 (男性)	代表取締役社長 社長執行役員	16回中16回 (100%)
3	再任 松井正樹 (男性)	代表取締役 専務執行役員 情報電子化学部門 統括	16回中16回 (100%)
4	再任 水戸信彰 (男性)	代表取締役 専務執行役員 健康・農業関連事業部門 統括	16回中16回 (100%)
5	再任 上田博 (男性)	取締役 副社長執行役員 技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全 基盤センター、エンジニアリング、知的財産、レスポ ンシブルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、 先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括	16回中16回 (100%)
6	再任 新沼宏 (男性)	取締役 副社長執行役員 総務、渉外、法務、人事、大阪管理 統括	16回中16回 (100%)
7	新任 酒井基行 (男性)	専務執行役員 エネルギー・機能材料部門 統括	—
8	新任 武内正治 (男性)	専務執行役員 エッセンシャルケミカルズ部門、プラスチック資源循 環事業化推進 統括	—
9	再任 友野宏 (男性)	社外取締役 独立役員 取締役	16回中16回 (100%)
10	再任 伊藤元重 (男性)	社外取締役 独立役員 取締役	16回中16回 (100%)
11	再任 村木厚子 (女性)	社外取締役 独立役員 取締役	16回中16回 (100%)
12	再任 市川晃 (男性)	社外取締役 独立役員 取締役	13回中13回 (100%)

候補者
番号 | 1

と くら まさ かず
十 倉 雅 和

再任

- 生年月日：1950年7月10日生
- 所有する当社株式の数：330,865株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年 4 月 当社入社	2011年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員
2003年 6 月 執行役員	2019年 4 月 代表取締役会長
2006年 6 月 常務執行役員	現在に至る
2008年 6 月 代表取締役 常務執行役員	重要な兼職の状況
2009年 4 月 代表取締役 専務執行役員	一般社団法人日本経済団体連合会 会長

■ 取締役候補者とした理由等

2011年4月から2019年3月までの8年間、取締役社長執行役員を務め、当社の企業価値の向上に貢献してきました。2019年4月からは取締役会長として取締役会の運営等に注力しています。このように、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号 | 2

い わ た けい いち
岩 田 圭 一

再任

- 生年月日：1957年10月11日生
- 所有する当社株式の数：235,065株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社	2018年 6 月 代表取締役 専務執行役員
2010年 4 月 執行役員	2019年 4 月 代表取締役社長 社長執行役員
2013年 4 月 常務執行役員	現在に至る
2018年 4 月 専務執行役員	

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に精密化学部門や情報電子化学部門の事業企画に従事するとともに、ベルギーでの海外勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、企画・管理に加え営業のマネジメントも経験し、2018年には取締役専務執行役員としてエネルギー・機能材料部門を統括しました。2019年4月に取締役社長執行役員に就任し、現中期経営計画を策定・推進しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

3

まつ い まさ き
松 井 正 樹

再任

- 生年月日：1960年8月3日生
- 所有する当社株式の数：108,898株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社	2021年 4月 代表取締役 専務執行役員
2013年 4月 執行役員	現在に至る
2017年 4月 常務執行役員	現在の担当 情報電子化学部門 統括
2019年 6月 代表取締役 常務執行役員	

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に精密化学部門や情報電子化学部門の事業企画や営業・マーケティングに従事してきました。光学製品の事業企画を担当していた際には、日本国内のみならず韓国、台湾、中国における同事業の大幅な拡大に貢献し、現在は取締役専務執行役員として、情報電子化学部門を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

み と のぶ あき
水 戸 信 彰

再任

- 生年月日：1960年8月4日生
- 所有する当社株式の数：89,177株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社	現在の担当 健康・農業関連事業部門 統括
2014年 4月 理事	重要な兼職の状況
2015年 4月 執行役員	ベーラント U.S.A. LLC 会長
2018年 4月 常務執行役員	ベーラント バイオサイエンス LLC 会長
2020年 6月 代表取締役 常務執行役員	
2021年 4月 代表取締役 専務執行役員	現在に至る

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に健康・農業関連事業部門の研究開発に従事し、米国カリフォルニア大学デービス校への派遣も経験しました。執行役員に任命されて以後は、企画部において医薬事業などを担当し、次世代事業の創出などに取り組みました。現在は取締役専務執行役員として、健康・農業関連事業部門を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 | 5うえ だ
上 田 ひろし
博

再任

- 生年月日：1956年8月5日生
- 所有する当社株式の数：169,144株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社	2019年 4月 取締役 副社長執行役員
2008年 6月 理事	現在に至る
2009年 4月 執行役員	<u>現在の担当</u> 技術・研究企画、デジタル革新、生産
2011年 4月 常務執行役員	技術、生産安全基盤センター、エンジ
2016年 4月 専務執行役員	ニアリング、知的財産、レスポンシブル
2016年 6月 代表取締役 専務執行役員	ルケア、工業化技術研究所、生物環境
2018年 6月 取締役 専務執行役員	科学研究所、先端材料開発研究所、バ
	イオサイエンス研究所 統括

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に製造および工業化研究に従事し、執行役員に任命されて以後は、それらに加えて事業化推進、事業企画、各工場の安全・環境・衛生関連業務等を担当しました。2016年からは取締役専務執行役員としてエネルギー・機能材料部門を統括し、現在は取締役副社長執行役員として、技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、エンジニアリング、レスポンシブルケア、全社共通研究所等を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 | 6にい ぬま
新 沼 ひろし
宏

再任

- 生年月日：1958年3月5日生
- 所有する当社株式の数：132,244株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社	2022年 4月 取締役 副社長執行役員
2010年 4月 執行役員	現在に至る
2013年 4月 常務執行役員	<u>現在の担当</u> 総務、渉外、法務、人事、大阪管理
2018年 4月 専務執行役員	統括
2018年 6月 取締役 専務執行役員	

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に総務、人事等の業務に従事し、執行役員に任命されて以後は、それらに加えて法務、CSR推進、内部統制・監査、コーポレートコミュニケーション、購買、物流等管理部門を幅広く担当し、コンプライアンスの徹底、コーポレートガバナンス体制の整備とその充実化等にも取り組みました。現在は取締役副社長執行役員として、総務、渉外、法務、人事、大阪管理を統括しています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号 | 7さか い もと ゆき
酒 井 基 行

新任

- 生年月日：1961年8月14日生
- 所有する当社株式の数：51,456株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社	現在の担当 エネルギー・機能材料部門 統括
2014年 4月 執行役員	重要な兼職の状況
2018年 4月 常務執行役員	広栄化学株式会社 取締役
2023年 4月 専務執行役員	

現在に至る

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、経理の業務に従事し、その間に米国ノースカロライナ州立大学への派遣も経験しています。経理、経営企画の部長を歴任した後、執行役員に任命され、以後経営企画担当役員として中期経営計画の取りまとめ、エネルギー・機能材料業務室担当役員として同部門における総合戦略の立案および推進に取り組み、2018年からは住友化学アジア社長として会社経営の経験をしています。また、エネルギー・機能材料部門の事業部担当役員として営業の経験もしています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者
番号 | 8たけ うち せい じ
武 内 正 治

新任

- 生年月日：1962年3月29日生
- 所有する当社株式の数：42,556株



■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社	現在の担当 エッセンシャルケミカルズ部門、プラスチック資源循環事業化推進 統括
2015年 4月 理事	重要な兼職の状況
2016年 4月 執行役員	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 取締役
2020年 4月 常務執行役員	日本シンガポール石油化学株式会社 代表取締役社長
2023年 4月 専務執行役員	

現在に至る

■ 取締役候補者とした理由等

入社以来、主に製造、生産技術の業務に従事し、アメリカ、サウジアラビアでの勤務も経験してきました。2016年に執行役員に任命されて以後は、ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニーの運営のために再度サウジアラビアへ赴任し、現地工場長として安全・安定操業の推進に注力しました。帰国後は、石油化学部門（現：エッセンシャルケミカルズ部門）の業務室、事業部の担当役員に従事し、企画・管理・営業の経験をしています。このように、当社における豊富な業務経験と事業全般に関する高度な知見を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

とも
の
友 野ひろし
宏

再任

社外取締役

独立役員

■ 生年月日：1945年7月13日生

■ 所有する当社株式の数：0株



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1971年 4月	住友金属工業株式会社（現：日本製鉄株式会社）入社	2014年 4月	同社 代表取締役副会長	
1998年 6月	同社 取締役	2015年 4月	同社 取締役相談役	
1999年 6月	同社 常務執行役員	2015年 6月	同社 相談役	
2003年 4月	同社 専務執行役員	2015年 6月	当社 社外取締役	
2003年 6月	同社 取締役専務執行役員			現在に至る
2005年 4月	同社 代表取締役副社長	2020年 6月	日本製鉄株式会社 社友	
2005年 6月	同社 代表取締役社長			現在に至る
2012年10月	新日鐵住金株式会社（現：日本製鉄株式会社）代表取締役社長 兼 COO			
			重要な兼職の状況	
			日本原燃株式会社 社外取締役	
			関西電力株式会社 社外取締役	

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、研究・技術・製造分野等の専門性に基づく提言、ならびに適なりリスクテイクの後押しなどが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

10

いとう
もと
しげ
伊 藤 元 重

再任

社外取締役

独立役員

■ 生年月日：1951年12月19日生

■ 所有する当社株式の数：0株



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1993年12月	東京大学経済学部教授		重要な兼職の状況	
1996年 4月	同大学大学院経済学研究科教授		東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役	
2007年10月	同大学大学院経済学研究科長 兼 経済学部長		株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役	
			JX金属株式会社 社外取締役	
2016年 4月	学習院大学国際社会科学部教授		はごろもフーズ株式会社 社外取締役	
2018年 6月	当社 社外取締役			現在に至る

現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたる大学教授としての経済学等の専門的な知識に加え、政府の各種審議会の委員等を歴任されたことによる経済・社会等に関する豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言等が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

候補者
番号 | 11むら き あつ こ
村 木 厚 子

再任

社外取締役

独立役員

生年月日：1955年12月28日生

所有する当社株式の数：0株



略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1978年 4月 労働省（現：厚生労働省）入省	2013年 7月 同省厚生労働事務次官
2005年10月 厚生労働省大臣官房政策評価審議官	2015年10月 退官
2006年 9月 同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭担当）	2018年 6月 当社 社外取締役
2008年 7月 同省雇用均等・児童家庭局長	現在に至る
2010年 9月 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）	重要な兼職の状況
2012年 9月 厚生労働省社会・援護局長	伊藤忠商事株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたって国家公務員として行政に従事してこられたことによる法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識および特に人事に関する専門知識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言等が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

候補者
番号 | 12いち かわ あきら
市 川 晃

再任

社外取締役

独立役員

生年月日：1954年11月12日生

所有する当社株式の数：0株



略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1978年 4月 住友林業株式会社入社	2022年 6月 当社 社外取締役
2007年 6月 同社 執行役員経営企画部長	現在に至る
2008年 6月 同社 取締役常務執行役員	重要な兼職の状況
2010年 4月 同社 代表取締役社長	住友林業株式会社 代表取締役会長
2020年 4月 同社 代表取締役会長	コニカミノルタ株式会社 社外取締役

現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、グローバルオペレーションやサステナビリティ等の専門性に基づく提言、ならびに適切ナリスクテイクの後押しなどが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 友野宏氏、伊藤元重氏、村木厚子氏および市川晃氏は、社外取締役候補者であります。
3. 友野宏氏、伊藤元重氏、村木厚子氏および市川晃氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって、友野宏氏が8年、伊藤元重氏が5年、村木厚子氏が5年、市川晃氏が1年となります。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、友野宏氏、伊藤元重氏、村木厚子氏および市川晃氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 友野宏氏が2020年6月以降、社外取締役に就任しております関西電力株式会社（以下「関西電力」）において、同社の子会社である関西電力送配電株式会社（以下「関西電力送配電」）が管理する関西電力以外の小売電気事業者の顧客情報を同社の社員等が不適切に閲覧し活用していた事実、同社社員が関西電力送配電保有のID等を用いて経済産業省が管理・運営するウェブサイトアクセスし不適切に閲覧していた事実、および同社が不当な取引制限を禁止する独占禁止法第3条に違反する行為を行っていた事実が判明しました。同氏はこれらの事案が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。取締役会および所属する委員会等において、日頃からガバナンスおよびコンプライアンスの強化の視点に立った提言を行うとともに、再発防止に向けた業務改善計画の実行状況および緊急対策本部の取り組み状況の検証等に当たって提言を行うなど、その職責を果たしております。
6. 市川晃氏について、住友林業株式会社における同氏の会長としての役割は、主に経営の監督を行うことであり、担当領域を有さず、日々の業務執行の決定への関与は限定的です。なお、住友林業株式会社と当社との取引関係は、両社において連結売上高の0.1%未満であり、主要取引先には該当せず、また主要株主にも該当いたしません。
7. 当社は、友野宏氏、伊藤元重氏、村木厚子氏および市川晃氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 野崎邦夫氏、吉田裕明氏および加藤義孝氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

の ぎ き く に お
野 崎 邦 夫

再任

■ 生年月日：1956年10月29日生

■ 所有する当社株式の数：92,100株



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社

2007年 6月 執行役員

2009年 4月 常務執行役員

2014年 4月 専務執行役員

2014年 6月 代表取締役 専務執行役員

2018年 6月 取締役 専務執行役員

2019年 4月 取締役

2019年 6月 監査役（常勤）

現在に至る

■ 監査役候補者としての理由等

入社以来、主に経理、財務の業務に従事し、同分野に関する深い知識と経験を有するとともに、2014年から2019年には取締役専務執行役員として当社の経営に従事してきました。こうした経理、財務に関する豊富な知識・経験、さらには経営者としての経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていくため、引き続き監査役候補者となりました。

候補者
番号

2

にし ひろ のぶ
西 広 信

新任

■ 生年月日：1965年8月3日生

■ 所有する当社株式の数：6,800株



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社

2011年 6月 CSR推進室部長

2012年 8月 住友化学投資（中国）有限公司出向

2018年 4月 アニマルニュートリション事業部長

現在に至る

■ 監査役候補者としての理由等

入社以来、生産企画、営業等の業務を経験し、その間シンガポールでの勤務も経験しています。その後のCSR推進室部長在任時は、当社CSR活動の推進に注力し、さらに地域統括会社である住友化学投資（中国）有限公司では、総経理として現地当局との窓口業務や、中国における当社プレゼンスの向上および現地グループ会社支援等に従事しました。現在はアニマルニュートリション事業部長として、飼料添加物等の販売、開発等の業務に従事しています。こうした当社業務に関する豊富な知識と経験を当社の監査に活かしていくため、監査役候補者となりました。

候補者
番号

3

かとう よし たか
加藤 義孝

再任

社外監査役

独立役員

■ 生年月日：1951年9月17日生

■ 所有する当社株式の数：0株



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1974年11月	監査法人太田哲三事務所（現：EY新日本有限責任監査法人）入社	2014年 6月	同法人退社
1978年 9月	公認会計士登録	2015年 6月	当社 社外監査役
1998年 5月	太田昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）代表社員		
2006年 6月	新日本監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）常任理事		
2008年 8月	新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）理事長		

現在に至る

重要な兼職の状況

三井不動産株式会社 社外監査役
住友商事株式会社 社外監査役

■ 社外監査役候補者とした理由等

長年にわたる公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者となりました。

なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤義孝氏は、社外監査役候補者であります。
3. 加藤義孝氏は、現在、当社の社外監査役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、加藤義孝氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、加藤義孝氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。また、加藤義孝氏の再任が承認された場合は、当社は加藤義孝氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用（株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。

以上

(ご参考)

取締役および監査役の専門性と経験（第142期定時株主総会終了後の予定）

	企業経営	事業戦略・ マーケティング	技術・ 研究	グローバル	ESG・ サステナビリティ	財務・会計	人事労務	法務・ コンプライアンス・ 内部統制	その他 専門領域への 知見
取締役									
十倉 雅和	○	○		○					
岩田 圭一	○	○		○					
松井 正樹		○				○			
水戸 信彰		○	○						○ (知財)
上田 博		○	○						○ (IT・DX)
新沼 宏					○		○	○	
酒井 基行		○		○		○			
武内 正治		○	○	○					
友野 宏	○		○		○				
伊藤 元重				○					○ (国際経済) ○ (IT・DX)
村木 厚子					○		○	○	
市川 晃	○			○	○				
監査役									
野崎 邦夫				○		○			
西 広信		○		○	○				
麻生 光洋				○	○			○	
加藤 義孝				○		○		○	
米田 道生	○				○				○ (金融)

※上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なものの最大3つに○印をつけています。

(ご参考)

独立役員の指定に関する基準（2015年6月23日改訂）

1. 本基準は、当社が、当社の社外役員（社外取締役および社外監査役をいう）を、国内各証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものとする。
2. 以下の①ないし⑨に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができるものとする。
 - ① 当社および当社グループ会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員および従業員（名称の如何を問わず当社および当社グループ会社と雇用関係にある者））
 - ② 当社の主要な顧客・取引先の業務執行者。主要な顧客・取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。
 - （ア）当社に製品またはサービスを提供している取引先、または当社が製品またはサービスを提供している取引先のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度1年間の取引総額が、当社単体売上高の2%を超える者または当社への売上高が2%を超える者。
 - （イ）当社が借入れを行っている金融機関のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における借入総額が、当社単体借入総額の2%を超える者。ただし、2%以下であっても、有価証券報告書、事業報告等の対外公表文書に借入先として記載している金融機関は主要取引先に含める。
 - ③ 当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。ただし、1,000万円以下であっても、該当者の年収の50%を超える場合は、多額の報酬を得ているものとして取り扱う。
 - ④ 当社と取引のあるコンサルティング・ファーム、税理士法人、法律事務所等の法人もしくは組合等の団体のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度における当社への売上高が2%もしくは1,000万円のいずれか高い方を超える団体に所属する者。
 - ⑤ 当社の株主のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者

- ⑥ 当社が株式を保有している会社のうち、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における当社の議決権保有比率が総議決権の10%以上（直接保有および間接保有の合算比率）である者またはその業務執行者
 - ⑦ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - ⑧ 過去において上記①に該当していた者、ならびに前1年間もしくはそれと同視できる期間において上記②ないし⑦に該当していた者
 - ⑨ 次のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
 - (ア) 上記①ないし⑦に掲げる者
 - (イ) 前1年間もしくはそれと同視できる期間において、当社および当社グループ会社の業務執行者に該当していた者（社外監査役を独立役員に指定する場合には、業務執行者でない取締役または会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む）
 - (ウ) 上記(ア)および(イ)に定める業務執行者とは、各会社および取引先の業務執行取締役、執行役員および部長職相当の従業員である重要な業務執行者をいい、部長職相当未満の者を含まない。
 - (エ) 上記(ア)にかかわらず、上記④における「団体に所属する者」とは、「重要な業務執行者およびその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
 - (オ) 上記(ア)にかかわらず、上記⑦の「監査法人に所属する者」においては、「重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者」でない者を含まない。
3. 上記2に規定する要件に該当しない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないこととする。
4. 上記にしたがい独立役員に指定すべきとする社外役員につき、本人の書面による同意に基づき独立役員に指定し、当社が上場している証券取引所に届出を行う。なお、届出の前に、取締役会および監査役会にて報告するものとする。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は緩和されたものの、インフレ抑制に向けた世界的な金融引き締めや中国経済の回復の遅れ等が景気の下押し要因となり、成長率は前年を大きく下回りました。また、国内経済についても、個人消費の回復等により景気は持ち直しの動きが見られたものの、世界経済の減速や原材料価格の上昇等により、総じて厳しい事業環境となりました。

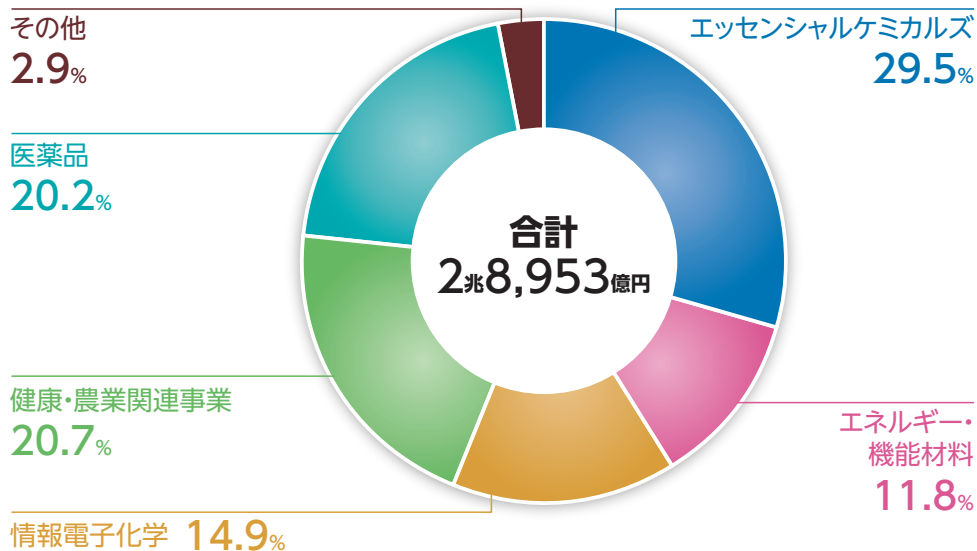
この結果、当社グループの当期の売上収益は、前期に比べ1,300億円増加し、2兆8,953億円となりました。損益面では、コア営業利益（注）は928億円、営業損益は当期に多額の減損損失を計上したことにより310億円の損失となった一方、親会社の所有者に帰属する当期損益は為替相場が円安方向に推移したことによる為替差益の影響もあり70億円の利益となりました。各段階損益ではそれぞれ前期を下回る結果となっております。当社単独では、売上高は8,944億円、当期純利益は504億円でありました。

（注）コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益を控除した損益であり、経常的な収益力を表す損益概念で、持分法による投資損益を含みます。

当期の期末配当につきましては、2023年3月期の業績に加え、翌期以降の業績動向等を踏まえて、誠に遺憾ながら1株につき6円とさせていただくことといたしました。これにより、中間配当（1株につき12円）を含めました、当期の年間配当は1株につき18円となっております。

部門別の状況

(ご参考) 売上収益構成比



売上収益 前期比較

(億円)

	第141期	第142期	増減
エッセンシャルケミカルズ	8,425	8,529	104
エネルギー・機能材料	3,164	3,425	261
情報電子化学	4,737	4,312	△425
健康・農業関連事業	4,738	5,984	1,246
医薬品	5,917	5,849	△68
その他	672	854	182
合計	27,653	28,953	1,300

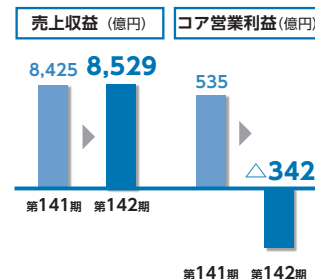
エッセンシャルケミカルズ部門

主要な製品・事業

合成樹脂 / 合成繊維原料 / 各種工業薬品 / メタアクリル / 合成樹脂加工製品等



合成樹脂やメタアクリル、各種工業薬品等は原料価格の上昇により販売価格が上昇しました。また、円安による在外子会社の邦貨換算差の影響もありました。一方で、自動車用途を中心に需要が落ち込んだため出荷が減少しました。この結果、売上収益は前期に比べ、104億円増加し8,529億円となりました。コア営業利益は、持分法適用会社であるラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニーの業績が悪化したことに加え、原料価格の上昇に伴う交易条件の悪化や出荷減少の影響により、前期に比べ877億円悪化し342億円の損失となりました。



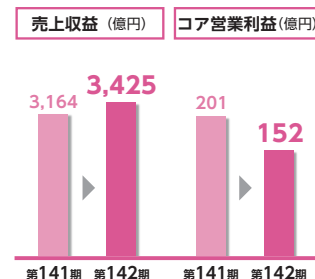
エネルギー・機能材料部門

主要な製品・事業

アルミナ製品 / アルミニウム / 化成品 / 添加剤 / 合成ゴム / エンジニアリングプラスチック / 電池部材等



アルミニウムや正極材料は市況の上昇に伴い、販売価格が上昇しました。また、リチウムイオン二次電池用セパレータは出荷が堅調に推移しました。さらに、円安による影響もありました。この結果、売上収益は前期に比べ、261億円増加し3,425億円となりました。コア営業利益は円安に伴う輸出手取りの増加はありましたが、原料価格の上昇に伴う交易条件の悪化等により、前期に比べ48億円減少し152億円となりました。



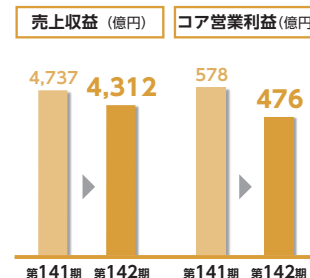
情報電子化学部門

主要な製品・事業

光学製品 / 半導体プロセス材料 / 化合物半導体材料 / タッチセンサーパネル等



売上収益は在外子会社において円安による邦貨換算差の影響がありました。また、半導体プロセス材料であるフォトレジストは需要の伸長に伴い出荷が増加しました。一方で、ディスプレイ関連材料は巣ごもり需要が一巡したことやインフレ懸念に伴う消費マインドの悪化等により出荷が減少したため、売上収益は前期に比べ、425億円減少し4,312億円となり、コア営業利益も前期に比べ102億円減少し476億円となりました。



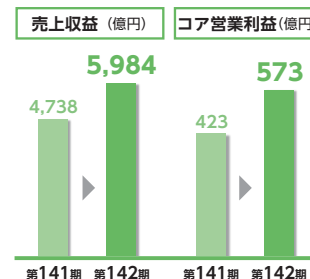
健康・農業関連事業部門

主要な製品・事業

農業 / 肥料 / 農業資材 / 家庭用・防疫用殺虫剤 / 熱帯感染症対策資材 / 飼料添加物 / 医薬品原薬・中間体等



メチオニン（飼料添加物）は前期に比べ市況が下落しました。一方で、農業は南米において販売が大幅に増加し、インド等においても出荷が堅調に推移しました。また、円安による在外子会社の邦貨換算差の影響もありました。この結果、売上収益は前期に比べ、1,246億円増加し5,984億円となりました。コア営業利益は原料価格上昇の一方、販売の増加や円安に伴う輸出手取りの増加等により、前期に比べ150億円増加し573億円となりました。



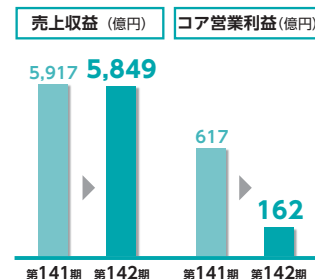
医薬品部門

主要な製品・事業

医療用医薬品 / 放射性診断薬等



北米では前期に共同開発・販売提携契約による一時金の計上がありました。当期は、ラツータ[®]（非定型抗精神病薬）の米国での独占販売期間終了の影響を受けるなか、円安による在外子会社の邦貨換算差の影響に加え、オルゴビクス（進行性前立腺がん治療剤）、ジェムテサ（過活動膀胱治療剤）等の売上伸長等により増収となりました。一方、国内においては、薬価改定等の影響があったため、売上収益は前期に比べ、68億円減少し5,849億円となりました。コア営業利益は、売上総利益の減少に加え、邦貨換算差の影響等により販売費及び一般管理費や研究費が増加したため、前期に比べ455億円減少し162億円となりました。

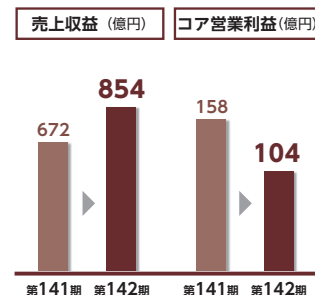


その他

主要な製品・事業

電力・蒸気の供給 / 化学産業設備の設計・工事監督 / 運送・倉庫業務 / 物性分析・環境分析業務等

上記5部門以外に、電力・蒸気の供給、化学産業設備の設計・工事監督、運送・倉庫業務、物性分析・環境分析業務等を行っております。これらの売上収益は前期に比べ、182億円増加し854億円となり、コア営業利益は前期に比べ54億円減少し104億円となりました。



なお、コア営業利益から営業損失への調整は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

科 目	金 額
コア営業利益	928
減損損失	△1,094
事業構造改善費用	△220
固定資産売却益	52
条件付対価に係る公正価値変動	34
その他	△9
営業損失	△310

設備投資の状況

当期は、生産設備の新增設、更新および合理化など総額1,411億円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、エネルギー・機能材料部門での国内子会社の新マルチプラント（新設・増強）およびその他事業での国内子会社の発電所の建設（新設・増強）であります。

当期建設中の主要設備は、エッセンシャルケミカルズ部門での当社の高効率ガスタービン導入（合理化）、エネルギー・機能材料部門での当社の正極材焼成実証設備（新設）、情報電子化学部門での海外子会社の半導体用プロセスケミカル工場（新設）およびフォトレジスト製造設備（新設）、健康・農業関連事業部門での当社の核酸医薬製造工場（新設）および低分子医薬製造工場（新設）、その他事業での当社の研究拠点再編（新設）であります。

資金調達の状況

当期の資金需要に対応するため、銀行借入を中心に資金調達を行いました。なお、期末借入金残高（社債を含む）は前期に比べ1,109億円増加し14,614億円となりました。

(2) 対処すべき課題

住友化学の目指す姿

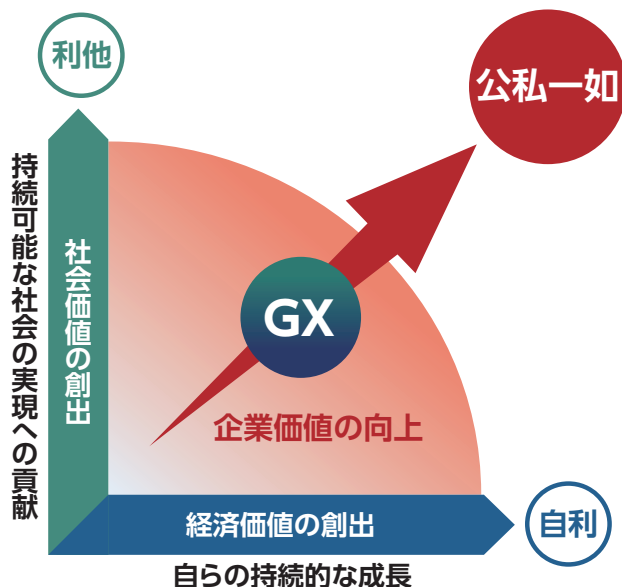
当社は、別子銅山の煙害という環境問題の克服と農産物の増産を、ともに図ることから誕生した起源を持ちます。創業以来100年以上にわたり、絶えざる技術革新と事業の変革を遂げながら、事業を通じて人々の豊かな生活を支えてきました。

住友には「自利利他公私一如」（住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない）という言葉がありますが、当社はその事業精神を体現し、経済価値と社会価値を一体的に創出してまいりました。

近年、気候変動のみならず、生態系保全、健康促進といったサステナビリティの意識が世界中で高まっています。当社はこれを広い意味でのグリーントランスフォーメーション（GX）と定義し、自らの変革と社会への貢献の機会と捉えています。GXの視点で事業ポートフォリオを長期的に変革することで、事業を通じて社会課題の解決に貢献することを目指します。

このような考えのもと、現在は2022年度を初年度とする中期経営計画「Change & Innovation with the Power of Chemistry」に取り組んでおり、下記の7つの基本方針を掲げています。

企業価値向上のイメージ



22~24年度中期経営計画 基本方針

- ①事業ポートフォリオの高度化
（事業の強化と変革）
- ②財務体質の改善
- ③次世代事業の創出加速
- ④カーボンニュートラルへ向けた
責務と貢献
- ⑤デジタル革新による
生産性の向上と事業強化
- ⑥持続的成長を支える
人材の確保と育成・活用
- ⑦コンプライアンスの徹底と
安全・安定操業の継続

グリーントランスフォーメーション (GX) とデジタルトランスフォーメーション (DX)

当社は、最大の強みである事業・技術・地域・人材の多様性と、GXやDXといった環境変化がもたらす成長機会とをかけあわせることで、総合化学の「Power」を最大限に発揮したいと考えています。

GXの大きな流れの一つが、カーボンニュートラルに向けた動きの加速です。当社は、当社グループのGHG排出量をゼロに近づける「責務」と、炭素資源循環技術・製品を通じて世界のGHGを削減する「貢献」の両面から取り組みを推進しています。まずは2030年までに、LNGへの燃料転換や製造プロセスの徹底的な省エネ・合理化などにより当社グループのGHG排出量を2013年度比で50%削減するとともに、新しい技術の開発を進めます。そして2030年以降、その新技術を次々に社会実装していくことで、2050年のカーボンニュートラルを実現したいと考えています。

また、DXの流れは、IoT、5G、AIなど新たな技術により年々その勢いを増しています。当社は、DX戦略1.0で実施してきた研究開発、プラント、サプライチェーンマネジメント、オフィスの4領域における生産性向上の取り組みと並行して、事業特性に応じたDX課題に取り組み、各事業での競争力強化につながるDX戦略2.0、そして新たなビジネスモデルの創出を目指すDX戦略3.0に注力します。

カーボンニュートラル戦略

2050年カーボンニュートラルに向けた考え方

- 責務** 当社グループのGHG排出量をゼロに近づける
- 貢献** 当社グループの製品・技術を通じた世界のGHG削減

実現に向けたプロセス

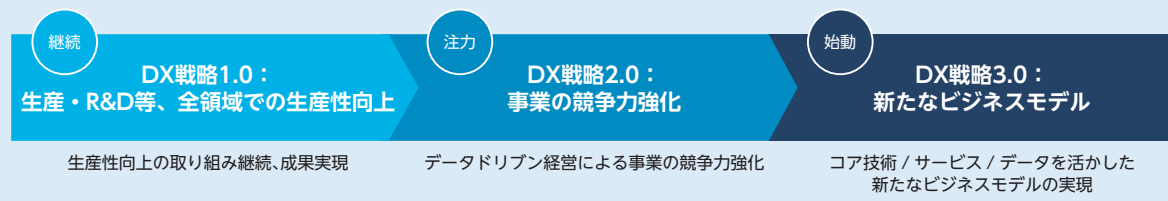
- ・ 製造プロセスの徹底的な省エネ・合理化
- ・ 燃料転換（LNG導入等）
- ・ 革新的技術の開発 等

革新的技術の開発・社会実装

2030年

2050年

DX戦略



2022年度 各事業部門の取り組み

エッセンシャルケミカルズ部門

使用済み自動車から得られる廃プラスチックを用いたマテリアルリサイクルの事業化に向け、パイロット設備の導入を決定したほか、愛媛工場においてアクリル樹脂のケミカルリサイクル実証設備を稼働させ、循環型社会の実現に向けた取り組みを推進しました。また、MMA事業部を新たに発足させ、日本・シンガポールを一元管理することで、機動的な製造販売体制を確立しました。一方、カプロラクタム事業から撤退するなど、事業構造の改善にも取り組んでいます。



エネルギー・機能材料部門

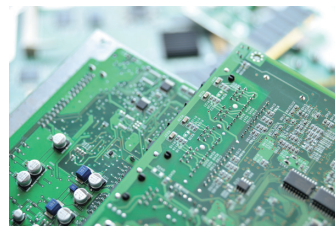
愛媛工場において、高純度アルミナの新規高性能グレード品の新設備の建設に着手しました。また、5GやEVの普及などを背景に需要が拡大している液晶ポリマーについて、愛媛工場での生産能力増強を進めています。いずれも2023年度中に稼働を開始する予定です。

一方、今後の安定的な収益確保が難しいことから、大阪工場にある染料の製造設備を停止し、当事業から撤退しました。さらに、シンガポールのS-SBR事業からの撤退を決定したほか、千葉工場のEPDM事業も生産を終了し、2023年度に撤退予定です。競争力のある分野に経営資源を振り向け、事業のポートフォリオ高度化を図ります。



情報電子化学部門

米国に半導体用プロセスケミカルの新工場を建設することを決定しました。同事業の米国市場における戦略的な拠点として、旺盛な需要を確実に取り込み、事業拡大を目指します。新工場の稼働開始は、2024年度を予定しています。半導体用プロセスケミカルの生産体制をグローバルに拡充し、高品質な製品を安定供給することにより、スマート社会やスマートモビリティの実現に貢献していきます。



健康・農業関連事業部門

世界最大の大豆生産国であるブラジルにおいて、新規有効成分インディフリンを含む大豆用殺菌剤エクスカリア マックスの農業登録を取得し、本格的に販売を開始しました。世界最大の農業市場である南米地域にて、今後さらに本剤の販売を拡大していきます。

また、バイオリショナルの一つであり、天然物由来の農業資材であるバイオスティミュラントを手掛ける米国のFBサイエンス社を買収しました。バイオリショナル事業の一層の拡大を図るとともに、化学農薬との新たなシナジーも追求していきます。



医薬品部門

住友ファーマの連結子会社であるマイオバント社がファイザー社と提携して取り組む子宮筋腫治療剤マイフェンブリーについて、子宮内膜症への適応追加承認を米国で取得しました。

また、そのマイオバント社を完全子会社化することで、収益基盤の強化と経営スピードの加速を図りました。同社が扱うオルゴビクス、マイフェンブリーを今後の成長エンジンの一つとして、米国でのさらなる販売拡大に取り組んでいきます。



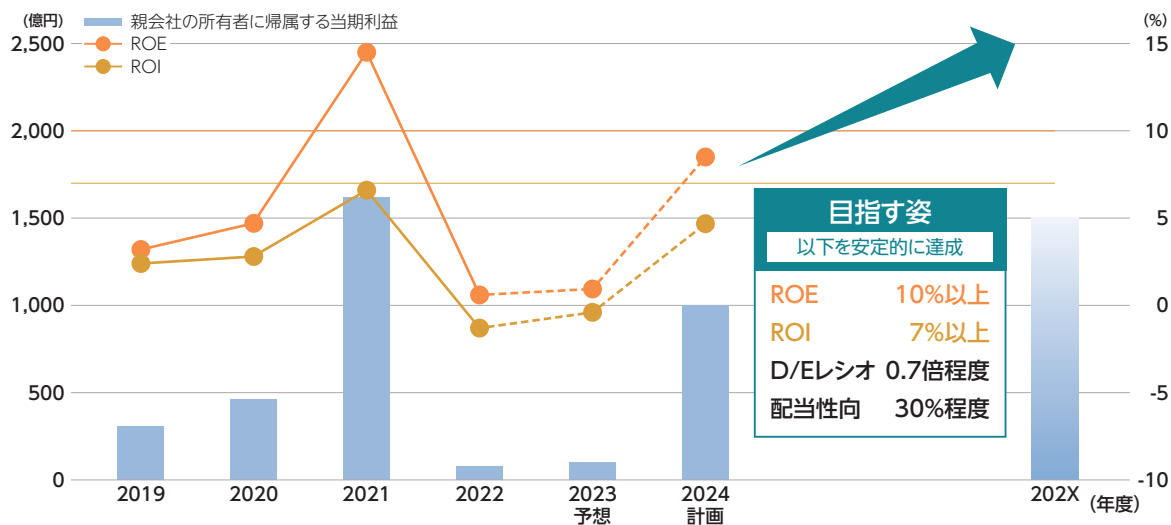
2022年度実績

中期経営計画の初年度である2022年度は、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻を背景とする経済の低迷、それらに端を発した世界的な需要減退、原燃料価格の上昇など、当社の事業環境に想定を超える多くの逆風が吹いた結果、コア営業利益は928億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は70億円という厳しい水準に留まりました。

2023年度以降の見通し

2023年度の業績は、エッセンシャルケミカルズ部門での石油化学品市況が最悪期を脱することや、健康・農業関連事業部門での農薬の販売拡大等の効果による増益要因はあるものの、医薬品部門におけるラツォダの独占販売期間終了の影響が大きく、コア営業利益は400億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は100億円と、引き続き低水準に留まる見込みです。しかしながら、2024年度に向けては、医薬品の基幹3製品（オルゴビクス、マイフェンブリー、ジェムテサ）を含む複数の成長ドライバーの販売伸長や、低収益事業の再編・撤退等により事業ポートフォリオ高度化を進めることで、コア営業利益2,000億円、親会社の所有者に帰属する当期利益1,000億円を目指します。

そして、中長期的には、ROE10%以上、ROI7%以上、D/Eレシオ0.7倍台などの財務指標を安定的に達成することを目指します。



(3) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

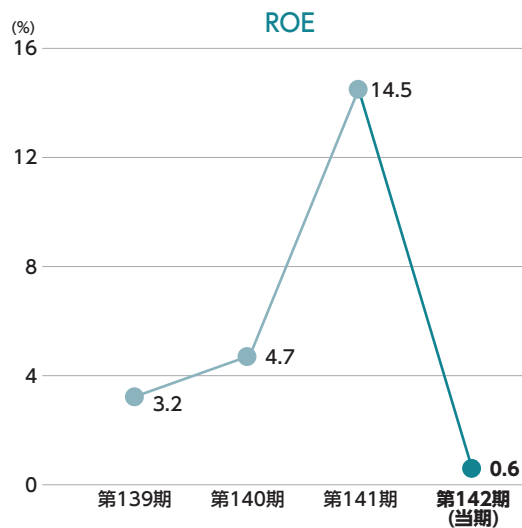
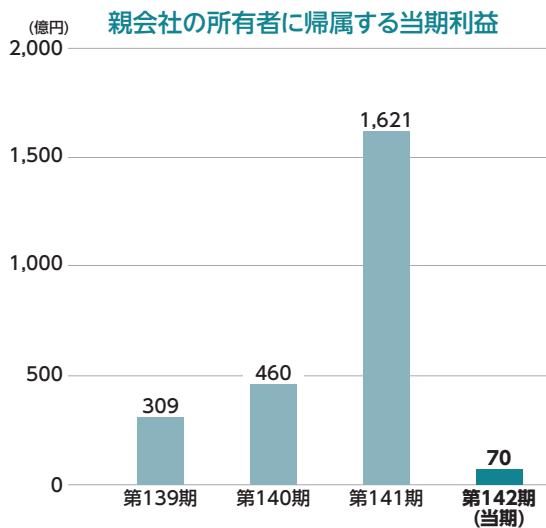
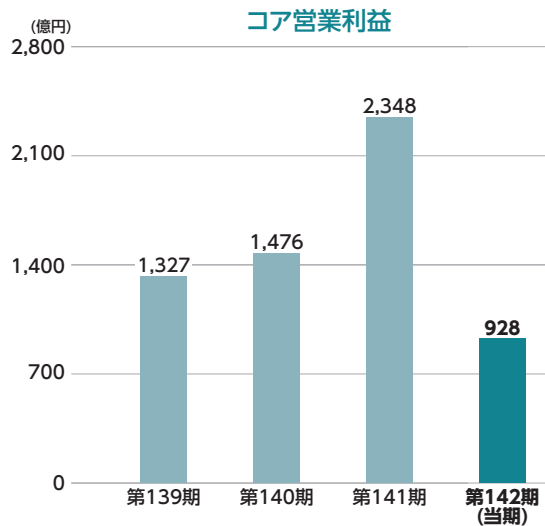
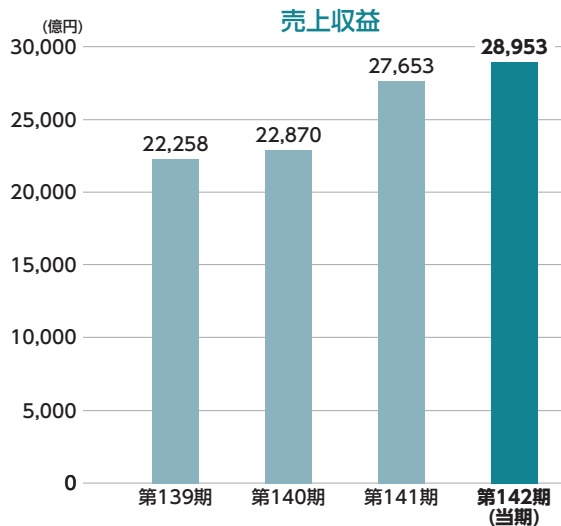
区分	第139期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第140期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第141期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第142期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
IFRS				
売上収益 (億円)	22,258	22,870	27,653	28,953
コア営業利益 (億円)	1,327	1,476	2,348	928
親会社の所有者に帰属 する当期利益 (億円)	309	460	1,621	70
基本的1株当たり当期利益	18円91銭	28円16銭	99円16銭	4円27銭
ROE	3.2%	4.7%	14.5%	0.6%
親会社の所有者に帰属 する持分 (億円)	9,240	10,192	12,181	11,712
資本合計 (億円)	13,926	14,821	17,020	14,892
資産合計 (億円)	36,541	39,903	43,082	41,655

(注) 第139期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理が第140期に確定したことに伴い、第139期の数値を遡及修正しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

区分	第139期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第140期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第141期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第142期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
日本基準				
売上高 (億円)	6,784	6,460	7,974	8,944
経常利益 (億円)	289	381	685	695
当期純利益 (億円)	228	417	617	504
1株当たり当期純利益	13円94銭	25円52銭	37円76銭	30円85銭
純資産 (億円)	3,155	3,462	3,688	3,780
総資産 (億円)	15,772	17,297	17,401	17,729

(ご参考) 連結業績の推移



(4) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業部門	主要な製品・事業
エッセンシャルケミカルズ部門	合成樹脂、合成繊維原料、各種工業薬品、メタアクリル、合成樹脂加工製品等
エネルギー・機能材料部門	アルミナ製品、アルミニウム、化成品、添加剤、合成ゴム、エンジニアリングプラスチック、電池部材等
情報電子化学部門	光学製品、半導体プロセス材料、化合物半導体材料、タッチセンサーパネル等
健康・農業関連事業部門	農薬、肥料、農業資材、家庭用・防疫用殺虫剤、熱帯感染症対策資材、飼料添加物、医薬品原薬・中間体等
医薬品部門	医療用医薬品、放射性診断薬等

(注) 上記以外に、「その他」の事業として、電力・蒸気の供給、化学産業設備の設計・工事監督、運送・倉庫業務、物性分析・環境分析業務等を行っております。

(5) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京、大阪
営業所	東京、大阪、名古屋支店、福岡支店
工場	愛媛工場、千葉工場、大阪工場、大江工場（愛媛）、茨城工場、大分工場、三沢工場（青森）
研究所	工業化技術研究所（大阪）、生物環境科学研究所（大阪）、先端材料開発研究所（茨城）、バイオサイエンス研究所（大阪）

- (注) 1. 2022年10月1日付で100%子会社の株式会社サイオクスを吸収合併したことに伴い、茨城工場を新設いたしました。
2. 大分工場は、岡山プラントおよび岐阜プラントを含んでおります。
3. 研究所は、全社共通研究所を記載しております。事業部門研究所には、健康・農業関連事業研究所（兵庫）等があります。

②重要な子会社

国内	住友ファーマ株式会社（大阪、東京、三重、大分） 株式会社田中化学研究所（福井、大阪） 広栄化学株式会社（千葉、東京） 田岡化学工業株式会社（大阪、兵庫、愛媛）
海外	<p>米国</p> <p>スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド ベーラント ノースアメリカ LLC ベーラント バイオサイエンス LLC スミカ セミコンダクター マテリアルズ テキサス インコーポレーテッド サノビオン ファーマシューティカルズ インコーポレーテッド スミトモ ファーマ オンコロジー インコーポレーテッド スミトバント バイオファーマ インコーポレーテッド マイオバント サイエンスズ インコーポレーテッド スピロバント サイエンスズ インコーポレーテッド</p> <p>ブラジル</p> <p>スミトモ ケミカル ブラジル インドストリア キミカ S.A.</p> <p>チリ</p> <p>スミトモ ケミカル チリ S.A.</p> <p>英国</p> <p>ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド</p> <p>スイス</p> <p>ユーロバント サイエンスズ GmbH マイオバント サイエンスズ GmbH エンジバント セラピューティクス GmbH アルタバント サイエンスズ GmbH</p> <p>インド</p> <p>スミトモ ケミカル インディア リミテッド</p> <p>シンガポール</p> <p>スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド ザ ポリオレフィン カンパニー (シンガポール) プライベート リミテッド</p> <p>韓国</p> <p>東友ファインケム株式会社 SSLM株式会社</p> <p>台湾</p> <p>住華科技股份有限公司</p> <p>中国</p> <p>旭友電子材料科技（無錫）有限公司 住化電子材料科技（無錫）有限公司</p>

(6) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
スミトモ ケミカル ブラジル インダストリア キミカ S.A.	3,125,762 千リアル	100.00	農業、飼料添加物、生活環境関連 製品の開発・普及・販売、および 農業の製造
スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド	663,092 千米ドル	100.00	米国における関係会社に対する投資 ならびに化学製品の販売
ベーラント ノースアメリカ LLC	382,574 千米ドル	100.00 (100.00)	北米地域における関係会社に対 する間接業務の提供
ベーラント バイオサイエンス LLC	268,972 千米ドル	100.00 (100.00)	バイオラショナルの研究・開発・ 製造・販売
スミカ ポリマーズ アメリカ コーポレーション	222,544 千米ドル	100.00 (100.00)	—
CDT ホールディングス リミテッド	187,511 千ポンド	100.00	ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッドに対する 投資
ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド	183,716 千ポンド	100.00 (100.00)	高分子有機EL材料およびデバイスの 研究開発・ライセンス
東友ファインケム株式会社	289,652 百万ウォン	100.00	半導体・ディスプレイ用プロセスケ ミカル、フォトレジスト、光学機能 性フィルムおよびタッチセンサー パネルなどの製造・販売
スミカ セミコンダクター マテリアルズ テキサス インコーポレーテッド	80,000 千米ドル	100.00 (80.00)	半導体用プロセスケミカルの製造・ 販売
SSLM株式会社	280,000 百万ウォン	100.00	耐熱セパレータの製造・販売
日本シンガポール石油化学株式会社	23,877 百万円	79.67	ペトロケミカル コーポレーション オブ シンガポール (プライベート) リミテッドに対する投資
住友ファーマ株式会社	22,400 百万円	51.78	医療用医薬品の製造・販売
スミトモ ファーマ アメリカ ホールデ ィングス インコーポレーテッド	2,170,480 千米ドル	100.00 (100.00)	米国における関係会社に対する投資
サノビオン ファーマシューティカルズ インコーポレーテッド	1,710,032 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
スミトモ ファーマ オンコロジー インコーポレーテッド	380,484 千米ドル	100.00 (100.00) %	医療用医薬品の研究・開発
スミトバント バイオファーマ リミテッド	2,665,950 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発・生産 委託先の管理を行う関係会社に対 する投資
スミトバント バイオファーマ インコーポレーテッド	127,384 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発・生産 委託先の管理を行う関係会社の管 理
マイオバント サイエンスズ リミテッド	584,597 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発・生産 委託先の管理を行う関係会社に対 する投資
マイオバント ホールディングス リミテッド	90,606 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発・生産 委託先の管理を行う関係会社に対 する投資
マイオバント サイエンスズ インコーポレーテッド	253,844 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発
マイオバント サイエンスズ GmbH	673,964 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発
マイオバント サイエンスズ LLC	67,935 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の生産委託先の管理
ユーロバント サイエンスズ GmbH	1,043,883 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発
ユーロバント サイエンスズ LLC	174,266 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の生産委託先の管理
エンジバント セラピューティクス GmbH	194,912 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発
アルタバント サイエンスズ GmbH	119,529 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発
スピロバント サイエンスズ インコーポレーテッド	125,842 千米ドル	100.00 (100.00)	医療用医薬品の研究・開発
旭友電子材料科技（無錫）有限公司	1,115,757 千人民元	100.00 (55.00)	光学機能性フィルムの製造・販売
住化電子材料科技（無錫）有限公司	1,276,517 千人民元	100.00 (10.00)	光学機能性フィルムの加工・販売
住華科技股份有限公司	4,417 百万台湾ドル	84.96	光学機能性フィルム原反および加 工品の製造・販売
スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド	150,565 千米ドル	100.00	石油化学製品等の製造・販売なら びに東南アジア・インド・オセア ニア地域における住友化学グルー プの統括

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ザ ポリオレフィン カンパニー (シンガポール) プライベート リミテッド	51,690 千米ドル	70.00 (70.00) %	低密度ポリエチレンおよびポリプロピレンの製造・販売
スミトモ ケミカル チリ S.A.	86,362 千米ドル	100.00	農薬、飼料添加物の販売等
株式会社田中化学研究所	9,155 百万円	50.46	二次電池用正極材料の製造・販売
スミトモ ケミカル インディア リミテッド	2,745,881 千ルピー	75.00	農薬、生活環境関連製品、飼料添加物の開発、販売、および農薬の製造
広栄化学株式会社	2,343 百万円	56.14 (0.25)	医農薬関連化学品および機能性化学品の製造・販売
田岡化学工業株式会社	1,572 百万円	51.39 (0.78)	精密化学品、機能材および樹脂添加剤の製造・販売

当期から重要な子会社としてベーラント ノースアメリカ LLC、スミカ セミコンダクター マテリアルズ テキサス インコーポレーテッド、マイオバント ホールディングス リミテッド、マイオバント サイエンスズ LLC、ユーロバント サイエンスズ LLCを記載いたしました。

スミカ ポリマーズ アメリカ コーポレーションは、解散したフィリップス スミカ ポリプロピレン カンパニーに対する投資を行っておりました。

前期記載のスミトモ ケミカル ド ブラジル Representações Ltda はスミトモ ケミカル ブラジル インドストリア キミカ S.A.との合併により、消滅いたしました。また、ユーロバント サイエンスズ リミテッド、エンジバント セラピューティクス リミテッドおよびアルタバント サイエンスズ リミテッドは、スミトバント バイオファーマ リミテッドとの合併により消滅いたしました。

ベーラント U.S.A. LLC、ユーロバント ホールディングス リミテッド、エンジバント セラピューティクス ホールディングス リミテッドおよびアルタバント サイエンスズ ホールディングス リミテッドは、重要性が低下したため、重要な子会社から除外いたしました。

- (注) 1. 議決権比率欄の () 内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. スミトモ ケミカル アメリカ インコーポレーテッド、ベーラント ノースアメリカ LLC、ベーラント バイオサイエンス LLC、CDT ホールディングス リミテッド、ケンブリッジ ディスプレイ テクノロジー リミテッド、スミカ セミコンダクター マテリアルズ テキサス インコーポレーテッド、スミトモ ファーマ アメリカ ホールディングス インコーポレーテッド、サノビオン ファーマシューティカルズ インコーポレーテッド、スミトモ ファーマ オンコロジー インコーポレーテッド、スミトバント バイオファーマ リミテッド、スミトバント バイオファーマ インコーポレーテッド、マイオバント サイエンスズ リミテッド、マイオバント ホールディングス リミテッド、マイオバント サイエンスズ インコーポレーテッド、マイオバント サイエンスズ GmbH、マイオバント サイエンスズ LLC、ユーロバント サイエンスズ GmbH、ユーロバント サイエンスズ LLC、エンジバント セラピューティクス GmbH、アルタバント サイエンスズ GmbHおよびスミトバント サイエンスズ インコーポレーテッドの資本金につきましては、払込資本を記載しております。

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数 (名)	備考
エッセンシャルケミカルズ	4,198	
エネルギー・機能材料	3,094	
情報電子化学	7,592	
健康・農業関連事業	7,681	
医薬品	7,037	
その他	2,651	
全社共通	1,319	
合計	33,572	前期に比べ1,131名減少いたしました。

(注) 従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年令	平均勤続年数	備考
6,637名	41.5才	15.5年	前期に比べ149名増加いたしました。

(注) 従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、他の法人等への出向者は含んでおりません。

(8) 主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (残高)
	億円
株式会社三井住友銀行	1,652
農林中央金庫	767
三井住友信託銀行株式会社	565
株式会社日本政策投資銀行	511
株式会社三菱UFJ銀行	505

- (注) 1. 上記の借入金残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
 2. 上記のほか、株式会社三井住友銀行等の金融機関を幹事とするシンジケートローンとして、2,463億円の借入があります。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 株式数	発行可能株式総数	5,000,000,000株
	発行済株式総数	1,655,860,207株
		(自己株式20,486,616株を含む。)
(2) 株主数		227,562名

(3) 大株主の状況

株主名	株式数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	244,390	14.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	104,771	6.40
住友生命保険相互会社	71,000	4.34
日本生命保険相互会社	41,031	2.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	29,403	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	29,000	1.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	27,760	1.69
住友化学社員持株会	25,827	1.57
JPモルガン証券株式会社	24,793	1.51
株式会社三井住友銀行	23,073	1.41

(注) 持株比率は、自己株式 (20,486,616株) を控除して計算しております。

(4) 当期中に職務執行の対価として会社役員および執行役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	233,326株	8名
執行役員 (国内非居住者を除く)	180,704株	26名

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	十倉 雅和	一般社団法人日本経済団体連合会 会長
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	岩田 圭一	
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	竹下 憲昭	エッセンシャルケミカルズ部門、プラスチック資源循環事業化推進 統括 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 副会長
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	松井 正樹	情報電子化学部門 統括
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	赤堀 金吾	エネルギー・機能材料部門 統括
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	水戸 信彰	健康・農業関連事業部門 統括 ベーラント U.S.A. LLC 会長、ベーラント バイオサイエンス LLC 会長
取締役 (副社長執行役員を兼務)	上田 博	技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤センター、エンジニアリング、知的財産、レスポンシブルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括
取締役 (副社長執行役員を兼務)	新沼 宏	総務、渉外、法務、人事 統括
取締役	友野 宏	日本製鉄株式会社 社友 日本原燃株式会社 社外取締役 関西電力株式会社 社外取締役
取締役	伊藤 元重	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役 JX金属株式会社 社外取締役 はごろもフーズ株式会社 社外取締役
取締役	村木 厚子	伊藤忠商事株式会社 社外取締役
取締役	市川 晃	住友林業株式会社 代表取締役会長 コニカミノルタ株式会社 社外取締役
監査役 (常勤)	野崎 邦夫	
監査役 (常勤)	吉田 裕明	

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
監査役 社外監査役 独立役員	麻生 光洋	弁護士 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役
監査役 社外監査役 独立役員	加藤 義孝	公認会計士 三井不動産株式会社 社外監査役 住友商事株式会社 社外監査役
監査役 社外監査役 独立役員	米田 道生	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 TOYO TIRE株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、友野宏氏、伊藤元重氏、村木厚子氏および市川晃氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、麻生光洋氏、加藤義孝氏および米田道生氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、友野宏氏、伊藤元重氏、村木厚子氏、市川晃氏、麻生光洋氏、加藤義孝氏および米田道生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 加藤義孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先のうち、関西電力株式会社、JX金属株式会社、伊藤忠商事株式会社、住友林業株式会社、コニカミノルタ株式会社、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、住友商事株式会社およびTOYO TIRE株式会社は当社の取引先ですが、当社との間に特別の関係は無く、また、他の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。
6. 当期中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
取締役 社外取締役 独立役員	池田 弘一	アサヒグループホールディングス株式会社 社友

(2022年6月23日任期満了により退任)

7. 取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の状況は、2023年4月1日現在、次のとおりとなっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	十倉 雅和	一般社団法人日本経済団体連合会 会長
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	岩田 圭一	
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	松井 正樹	情報電子化学部門 統括
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	水戸 信彰	健康・農業関連事業部門 統括 ベーラント U.S.A. LLC 会長、ベーラント バイオサイエンス LLC 会長
取締役 (副社長執行役員を兼務)	上田 博	技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤センター、エンジニアリング、知的財産、レスポンシブルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括
取締役 (専務執行役員を兼務)	竹下 憲昭	経営企画、IT推進 統括
取締役 (副社長執行役員を兼務)	新沼 宏	総務、渉外、法務、人事、大阪管理 統括
取締役	赤堀 金吾	
取締役	友野 宏	日本製鉄株式会社 社友 日本原燃株式会社 社外取締役 関西電力株式会社 社外取締役
取締役	伊藤 元重	東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役 JX金属株式会社 社外取締役 はごろもフーズ株式会社 社外取締役
取締役	村木 厚子	伊藤忠商事株式会社 社外取締役
取締役	市川 晃	住友林業株式会社 代表取締役会長 コニカミノルタ株式会社 社外取締役
監査役 (常勤)	野崎 邦夫	
監査役 (常勤)	吉田 裕明	
監査役	麻生 光洋	弁護士 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役
監査役	加藤 義孝	公認会計士 三井不動産株式会社 社外監査役 住友商事株式会社 社外監査役
監査役	米田 道生	朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 TOYO TIRE株式会社 社外取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等

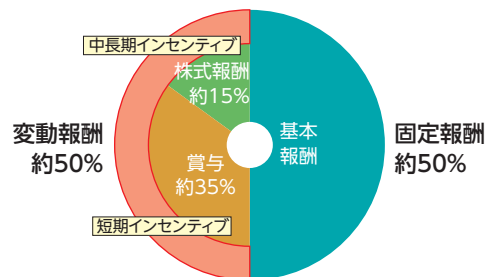
① 経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針・手続き

(イ) 役員報酬の基本方針

- i. 経営陣幹部および取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、変動報酬としての「賞与」および「株式報酬」から構成されるものとします。また、社外取締役の報酬は、「基本報酬」および「賞与」から構成されるものとします。
- ii. 「基本報酬」は、経営陣幹部および取締役の行動が短期的・部分最適的なものに陥らぬように、職務の遂行に対する基礎的な報酬として、役割や職責に応じた設計とします。
- iii. 「賞与」は、毎年の事業計画達成への短期インセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるものとします。
- iv. 「株式報酬」は、株主との一層の価値共有を推進するとともに、会社の持続的な成長に向けた中長期インセンティブとして機能するよう設計します。
- v. 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容、ESGなどの非財務的要素も含めた外部評価等を総合的に勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。
- vi. 中期経営計画（2022～2024年度）最終年度の連結業績目標（コア営業利益）を達成した場合、取締役（社外取締役除く。）の報酬構成は、固定報酬と変動報酬の割合が概ね1：1、変動報酬における短期インセンティブ（賞与）と中長期インセンティブ（株式報酬）の割合が概ね7：3となるよう設計します。

《取締役（社外取締役除く）の報酬構成イメージ》

※中期経営計画（2022～2024年度）最終年度の
連結業績目標（コア営業利益）達成時



(ロ) 各報酬要素の仕組み

i. 基本報酬

基本報酬は、上記（イ）v～viの方針に基づいて、その水準を決定します。

基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「成長」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。

ポジションの変動を判断する主な指標は、「成長」の面では売上収益、資産合計、時価総額、「収益力」の面では当期利益（親会社帰属）、ROE、ROI、D/Eレシオ、「外部からの評価」の面では信用格付やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が選定したESG指数を適用することとします。

なお、各人の支給額は、役位別基準額に基づいて決定します。

ii. 賞与（短期インセンティブ）

賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラに基づいて決定します。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

《賞与算出フォーミュラ》

連結業績指標（コア営業利益+金融損益）	×	係数
---------------------	---	----

iii. 株式報酬（中長期インセンティブ）

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位別に定めた額に応じた譲渡制限付株式を毎年定時株主総会後の一定の時期に割り当て、在任中はその保有を義務付けます。また、総報酬に占める株式報酬の割合は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

《譲渡制限付株式報酬制度の概要》

- ・ 譲渡制限期間

当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任するまでの間

- ・ 譲渡制限の解除

対象者が、任期中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、a)当該対象者が正当な理由により、任期が満了する前に当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合、又は、b)当該対象者が任期の満了

後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の取締役および取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

・株式没収条件

対象者が、法令、社内規程等に重要な点で違反したと認められる場合は、譲渡制限が既に解除されたものも含めて、割当株式はすべて没収する（当社が無償で取得）。

(ハ) 役員報酬決定の手順

当社は、経営陣幹部および取締役の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関として「役員報酬委員会」を設置しています。本委員会は、取締役を構成員（過半数は社外取締役）とし、役員報酬制度や水準等の決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めることを目的としています。

取締役の報酬は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額（年額10億円以内）の範囲内において決定します。また、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額については、2022年6月23日開催の第141期定時株主総会の決議によって定められた上限額（年額4億円以内）の範囲内において決定します。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、役員報酬の決定方法を審議、決定します。なお、経営陣幹部および取締役の個人別報酬額は、取締役会の授権を受けた役員報酬委員会が、「経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針」に基づき決定します。したがって、取締役会は個別の報酬額の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、役員報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役としていますが、当事業年度末における役員報酬委員会の体制は下記のとおりです。

十倉 雅和（代表取締役会長）
岩田 圭一（代表取締役社長）
友野 宏（社外取締役）
伊藤 元重（社外取締役）
村木 厚子（社外取締役）
市川 晃（社外取締役）

②当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)
取締役 (うち社外取締役)	13名 (5名)	692百万円 (66百万円)	532百万円 (60百万円)	66百万円 (6百万円)	94百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	122百万円 (43百万円)	122百万円 (43百万円)	-	-
合計	18名	813百万円	654百万円	66百万円	94百万円

- (注) 1. 上記の人数および報酬等の額には、当期中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 株主総会の決議による取締役の金銭報酬額は年額10億円以内、監査役の金銭報酬額は年額1億5,000万円以内であります(2006年6月23日開催の第125期定時株主総会決議)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は年額4億円以内であります(2022年6月23日開催の第141期定時株主総会決議)。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は8名です。
3. 賞与(業績連動報酬)について、当事業年度における業績指標の実績値は1,240億円です。
4. 株式報酬(非金銭報酬)は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額を記載しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解費用等の争訟費用(株主代表訴訟に敗訴した場合および会社からの損害賠償請求に係るものを含む。)を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役、監査役および執行役員であります。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責金額に関する定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしているほか、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けております。

(ご参考)

執行役員（取締役兼務者を除く。）は、次のとおりであります。

(2023年4月1日現在)

地位	氏名	担当
専務執行役員	酒井 基行	エネルギー・機能材料部門 統括
専務執行役員	武内 正治	エッセンシャルケミカルズ部門、プラスチック資源循環事業化推進 統括
常務執行役員	井上 尚之	購買、物流 統括
常務執行役員	佐々木 啓吾	コーポレートコミュニケーション、経理、財務 統括
常務執行役員	大野 顕司	サステナビリティ推進、内部統制・監査 統括、法務部 担当
常務執行役員	佐々木 義純	プラスチック資源循環事業化推進室、樹脂関連事業開発部、ポリオレフィン事業部、自動車材事業部、MMA事業部 担当
常務執行役員	小坂 伊知郎	化成品事業部、機能樹脂事業部、電池部材事業部 担当
常務執行役員	山口 登造	技術・研究企画部、デジタル革新部、知的財産部、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 担当
常務執行役員	村田 弘一	愛媛工場 担当 愛媛工場長
常務執行役員	荻野 耕一	千葉工場 担当 千葉工場長
常務執行役員	ファン フェレイラ	健康・農業関連事業部門の南米事業およびペーラントU.S.A.に関する業務掌理
常務執行役員	生嶋 伸介	国際アグロ事業部、生活環境事業部、アニマルニュートリション事業部 担当
常務執行役員	羅 仁鎬	東友ファインケム従事
常務執行役員	中西 輝	情報電子化学業務室、電子材料事業部 担当
常務執行役員	清水 正生	人事部、大阪管理部 担当
常務執行役員	藤本 博明	アグロ事業部 担当
執行役員	福田 加奈子	住友化学ヨーロッパ従事
執行役員	向井 宏好	エネルギー・機能材料業務室、エネルギー・機能材料品質保証室 担当
執行役員	伊藤 孝徳	生産技術部、生産安全基盤センター、レスポンシブルケア部 担当
執行役員	猪野 善弘	IT推進部 担当 IT推進部長

地位	氏名	担当
執行役員	高橋 哲夫	エッセンシャルケミカルズ業務室、基礎原料事業部、工業化学品事業部 担当 エッセンシャルケミカルズ業務室部長
執行役員	平山 知行	総務部、渉外部 担当 渉外部長
執行役員	本多 聡	情報電子化学業務室、情報電子化学品質保証室 担当
執行役員	北山 威夫	経営企画室 担当 経営企画室長
執行役員	奥 憲章	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー従事
執行役員	辻 純平	技術・研究企画部 担当
執行役員	山内 利博	経理部 担当 経理部長
執行役員	小田原 恭子	生物環境科学研究所 担当 生物環境科学研究所長
執行役員	武村 真一	光学製品事業部 担当
執行役員	片山 忠	健康・農業関連事業業務室、国際アグロ事業部 担当 国際アグロ事業部長
執行役員	松原 佐和	サステナビリティ推進部、財務部 担当 サステナビリティ推進部長

4 社外役員に関する事項

(1) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
	友野 宏	主に経験豊富な経営者の視点からの経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会16回の全てに出席し、かかる視点からの発言を積極的に行っております。具体的には、重要投資案件、コアビジネスに関する事業戦略、リスクマネジメントをはじめとする議案において、技術的専門性等を活かした助言や、経営全般を俯瞰した監督を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。
	伊藤 元重	経済学等の専門的な知識、政府の各種審議会の委員等を歴任してきたことによる豊富な経験を活かした経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会16回の全てに出席し、かかる知識・経験に基づいた発言を積極的に行っております。具体的には、グローバル経営、デジタルトランスフォーメーション、サステナビリティ推進をはじめとする議案において、専門性を活かしつつ、経営全般を俯瞰した経営の監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。
社外取締役	村木 厚子	国家公務員として行政に従事してきたことによる主に法律や社会等に関する豊富な経験と幅広い見識および特に人事に関する専門知識を活かした経営の監督や助言が期待されております。当期開催の取締役会16回の全てに出席し、かかる経験・見識や専門知識に基づいた発言を積極的に行っております。具体的には、人材活用や組織活性化、コーポレートガバナンス、サステナビリティ推進をはじめとする議案において、専門性を活かしつつ、経営全般を俯瞰した経営の監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。
	市川 晃	主に経験豊富な経営者の視点からの経営の監督や助言が期待されております。就任後開催の取締役会13回の全てに出席し、かかる視点からの発言を積極的に行っております。具体的には、グローバル経営、重要投資案件、サステナビリティ推進、リスクマネジメントをはじめとする議案において、経営全般を俯瞰した監督や助言を行っております。また、任意の役員指名委員会および役員報酬委員会の委員を務め、当該委員会審議において適宜発言し、経営幹部の指名、報酬に関する透明性と公正性の向上に寄与しております。

区分	氏名	主な活動状況
	麻生 光洋	弁護士としての専門的な知識・経験ならびに企業のリスク管理および危機管理等に関する豊富な知見、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。当期開催の取締役会16回のうち14回に、また、監査役会15回のうち13回に出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査役と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。
社外監査役	加藤 義孝	公認会計士としての企業会計・財務・会社の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。当期開催の取締役会16回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査役と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。
	米田 道生	金融や証券市場の管理、証券取引所の経営で培った資本市場や経営管理に対する豊富な経験、高い見識を活かして監査を行い、企業経営、コーポレートガバナンス上の留意点等について意見表明をすることが期待されております。当期開催の取締役会16回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席し、かかる視点からの意見表明を積極的に行っております。また、他の監査役と連携して、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの徹底に向けた取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況、経営計画の取り組み状況等を中心に、監査を実施しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、社外役員が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める社外役員の当社に対する損害賠償責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当の決定にあたり、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本としております。また、当社は中長期的には配当性向30%程度を安定して達成することを目指しております。

内部留保につきましては、重点事業の競争力強化や海外事業の拡充を図るため、設備投資、投融資等に充当し、これにより収益力の向上に努めてまいります。

配当時期につきましては中間および期末の年2回を基本とし、株主の皆様への利益配当をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施するため、定款により剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

(ご参考)

当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、政策保有株式に関する方針を次のように定めています。

- ・当社は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有します。保有する株式については、配当等も含めた保有に伴う便益やリスク等を踏まえ、総合的観点にたつて、保有の必要性について適宜見直しを行います。
- ・当社は、毎年、取締役会において、当社が保有する全ての上場株式について、個別銘柄毎に中長期的な経済合理性、保有意義を踏まえて保有方針の検証を行います。そのうえで、事業環境の変化等により保有の必要性が低下した銘柄に関しては、株価や市場動向等を考慮したうえで適宜売却を行います。
- ・政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、議案の内容が投資先企業の中長期的な企業価値の向上や持続的な成長につながるかどうか、また当社の株主利益を毀損するおそれがないかとの観点から、当該会社と事業上の関係の深い所管部門において個々の議案毎に検討を行い、賛否を判断することとしています。

当社は、この方針に基づき、毎年取締役会において、当社が保有する個別の政策保有株式についての保有継続の合理性を確認しています。その結果、2015年3月末時点において当社が保有する上場株式の銘柄数は103銘柄でしたが、その後売却を進め、当期末における保有銘柄数は43銘柄（前期末時点では50銘柄）となっています。

なお、当期末において保有する政策保有株式（非上場株式およびみなし保有株式を含む。）の当社グループの連結財政状態計算書における資本合計に対する割合は18.7%となっています。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第142期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第141期 (2022年3月31日現在)	科目	第142期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第141期 (2022年3月31日現在)
(資産)			(負債)		
流動資産	1,762,884	1,812,642	流動負債	1,278,367	1,173,491
現金及び現金同等物	305,844	365,429	社債及び借入金	396,903	261,280
営業債権及びその他の債権	603,161	720,422	営業債務及びその他の債務	515,865	551,583
その他の金融資産	31,237	23,991	その他の金融負債	74,931	84,137
棚卸資産	744,474	651,358	未払法人所得税等	31,772	24,515
その他の流動資産	70,670	51,442	引当金	129,030	129,709
小計	1,755,386	1,812,642	その他の流動負債	128,060	122,267
売却目的で保有する資産	7,498	—	小計	1,276,561	1,173,491
非流動資産	2,402,619	2,495,509	売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	1,806	—
有形固定資産	829,355	823,022	非流動負債	1,397,947	1,432,683
のれん	266,868	244,517	社債及び借入金	1,064,463	1,089,190
無形資産	403,996	471,109	その他の金融負債	98,594	101,718
持分法で会計処理さ れている投資	402,980	289,968	退職給付に係る負債	26,427	33,091
その他の金融資産	313,115	474,899	引当金	38,443	36,502
退職給付に係る資産	99,253	89,538	繰延税金負債	101,164	101,299
繰延税金資産	39,492	49,121	その他の非流動負債	68,856	70,883
その他の非流動資産	47,560	53,335	負債合計	2,676,314	2,606,174
			(資本)		
			親会社の所有者に帰属する持分	1,171,192	1,218,101
			資本金	89,810	89,699
			資本剰余金	—	27,089
			利益剰余金	891,552	974,382
			自己株式	△8,349	△8,343
			その他の資本の構成要素	197,830	135,274
			売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益	349	—
			非支配持分	317,997	483,876
			資本合計	1,489,189	1,701,977
資産合計	4,165,503	4,308,151	負債及び資本合計	4,165,503	4,308,151

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第142期	(ご参考) 第141期
	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上収益	2,895,283	2,765,321
売上原価	△2,074,357	△1,891,458
売上総利益	820,926	873,863
販売費及び一般管理費	△878,261	△690,860
その他の営業収益	69,227	10,533
その他の営業費用	△36,079	△20,713
持分法による投資損益 (△は損失)	△6,797	42,180
営業利益 (△は損失)	△30,984	215,003
金融収益	70,836	59,194
金融費用	△39,621	△23,061
税引前利益	231	251,136
法人所得税費用	△47,096	△64,699
当期利益 (△は損失)	△46,865	186,437
当期利益 (△は損失) の帰属		
親会社の所有者	6,987	162,130
非支配持分	△53,852	24,307
当期利益 (△は損失)	△46,865	186,437

連結持分変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	89,699	27,089	974,382	△8,343
当期利益 (△は損失)			6,987	
その他の包括利益				
当期包括利益合計	—	—	6,987	—
新株の発行	111	111		
自己株式の取得				△6
自己株式の処分		0		0
配当金			△42,514	
子会社の支配喪失に伴う変動			513	
非支配持分との取引		△88,037		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			13,672	
その他の増減額		△603	△48	
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益への振替				
その他資本剰余金の負の残高の振替		61,440	△61,440	
所有者との取引 額等合計	111	△27,089	△89,817	△6
当期末残高	89,810	—	891,552	△8,349

	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益			
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	合計				
当期首残高	82,682	—	△8,735	61,327	135,274	—	1,218,101	483,876	1,701,977
当期利益 (△は損失)					—	6,987	6,987	△53,852	△46,865
その他の包括利益	4,550	9,163	8,204	55,173	77,090	—	77,090	35,402	112,492
当期包括利益合計	4,550	9,163	8,204	55,173	77,090	—	84,077	△18,450	65,627
新株の発行					—	—	222		222
自己株式の取得					—	—	△6		△6
自己株式の処分					—	—	0		0
配当金					—	—	△42,514	△13,962	△56,476
子会社の支配喪失に伴う変動	△505		△8		△513	—	—		—
非支配持分との取引					—	—	△88,037	△133,467	△221,504
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△4,509	△9,163			△13,672	—	—		—
その他の増減額					—	—	△651		△651
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益への振替	△349				△349	349	—		—
その他資本剰余金の負の残高の振替					—	—	—		—
所有者との取引 額等合計	△5,363	△9,163	△8	—	△14,534	349	△130,986	△147,429	△278,415
当期末残高	81,869	—	△539	116,500	197,830	349	1,171,192	317,997	1,489,189

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第142期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第141期 (2022年3月31日現在)	科目	第142期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第141期 (2022年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	611,973	541,984	流動負債	554,651	509,982
現金及び預金	5,821	9,077	支払手形	3,017	1,714
受取手形	1,772	1,893	買掛金	152,961	128,706
売掛金	232,010	228,279	短期借入金	159,361	189,314
商品及び製品	210,671	159,041	1年内償還予定の社債	30,000	—
仕掛品	2,059	1,734	コマーシャル・ペーパー	45,000	10,000
原材料及び貯蔵品	66,884	57,996	未払金	78,979	87,090
未収入金	83,590	69,004	未払費用	13,378	12,516
その他	14,939	21,248	預り金	47,143	49,262
貸倒引当金	△5,773	△6,289	賞与引当金	10,100	13,000
固定資産	1,160,955	1,198,140	修繕引当金	7,315	11,312
有形固定資産	258,217	259,877	固定資産撤去費用引当金	1,386	1,519
建物	47,734	47,839	その他	6,012	5,549
構築物	28,035	28,975	固定負債	840,278	861,352
機械及び装置	88,609	106,878	社債	460,000	490,000
車両運搬具	268	301	長期借入金	333,080	320,215
工具、器具及び備品	10,747	9,966	繰延税金負債	19,233	19,147
土地	47,738	47,679	長期預り金	7,250	7,284
リース資産	24	27	長期前受金	7,466	9,291
建設仮勘定	35,064	18,212	固定資産撤去費用引当金	8,692	6,788
無形固定資産	23,660	24,078	環境対策引当金	1,304	1,296
特許権	174	272	修繕引当金	1,225	1,183
ソフトウェア	17,301	16,900	関係会社事業損失引当金	11	—
のれん	1,422	1,520	その他	2,017	6,148
その他	4,762	5,386	負債合計	1,394,929	1,371,334
投資その他の資産	879,078	914,185	(純資産の部)		
投資有価証券	74,387	112,109	株主資本	349,668	341,522
関係会社株式	622,637	416,747	資本金	89,810	89,699
出資金	590	566	資本剰余金	23,809	23,698
関係会社出資金	50,156	108,581	資本準備金	23,806	23,695
長期貸付金	38,775	166,507	その他資本剰余金	2	2
長期前払費用	14,043	14,566	利益剰余金	244,398	236,468
前払年金費用	72,609	64,859	利益準備金	21,361	21,361
その他	6,495	30,940	その他利益剰余金	223,038	215,107
貸倒引当金	△615	△690	別途積立金	130,000	130,000
資産合計	1,772,927	1,740,123	繰越利益剰余金	93,038	85,107
			自己株式	△8,349	△8,343
			評価・換算差額等	28,330	27,267
			その他有価証券評価差額金	28,811	35,640
			繰延ヘッジ損益	△480	△8,374
			純資産合計	377,999	368,789
			負債純資産合計	1,772,927	1,740,123

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第142期	(ご参考) 第141期
	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上高	894,389	797,358
売上原価	729,734	632,668
売上総利益	164,655	164,690
販売費及び一般管理費	156,802	150,158
営業利益	7,853	14,532
営業外収益	83,447	73,940
受取利息及び配当金	55,028	49,549
為替差益	21,870	19,458
雑収入	6,549	4,933
営業外費用	21,771	19,984
支払利息	7,793	7,146
デリバティブ損失	8,928	6,349
休止設備費用	1,381	1,322
雑損失	3,669	5,167
経常利益	69,529	68,488
特別利益	12,974	6,124
投資有価証券売却益	7,226	6,124
固定資産売却益	4,353	—
抱合せ株式消滅差益	1,395	—
特別損失	30,045	17,159
減損損失	16,309	3,617
有形固定資産除却損	6,345	7,257
投資有価証券評価損	4,390	2,498
関連事業損失	1,829	2,452
関係会社株式売却損	1,173	—
棚卸資産評価損	—	1,336
税引前当期純利益	52,458	57,453
法人税、住民税及び事業税	709	2,302
法人税等調整額	1,305	△6,585
当期純利益	50,444	61,736

備考

- 事業報告は次により記載されております。
 - 億円、百万円単位の記載金額は、それぞれ四捨五入により表示しております。
 - 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
- 連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、貸借対照表および損益計算書の記載金額は四捨五入により表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

住友化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 直人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友化学株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められ

る開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

住友化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕 行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 直 人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友化学株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につきましても、財務報告の適正を確保するための内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、子会社の取締役及び監査役等とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて同様の説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用については、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われているものと認められ、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

住友化学株式会社 監査役会

監査役（常勤） 野 崎 邦 夫 ㊟

監査役（常勤） 吉 田 裕 明 ㊟

社外監査役 麻 生 光 洋 ㊟

社外監査役 加 藤 義 孝 ㊟

社外監査役 米 田 道 生 ㊟

以 上

株主総会会場 ご案内図

日時

2023年6月21日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール
東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー

※株主総会にご出席いただいた株主さまへの来場記念品のご用意はございません。
※株主総会の様子をインターネットによりライブ配信いたします。是非、ご利用ください。



交通のご案内

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ東西線
- 都営地下鉄浅草線

日本橋駅 B6出口 地下改札階より → 直結

- 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線

三越前駅 B6出口 階段で地上へ → 徒歩約3分
(またはB4出口 エレベーターで地上へ)

※会場には駐車場のご用意がございませんので、ご了承ください。

